

株式会社ほっと・はあと 一般行動計画

職員が仕事と生活のバランスを図り、積み重ねてきた経験技術等を発揮してゆけるよう雇用環境を整えるために次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの4年間

2、目 標 産休・育休の制度を周知し、休暇を取りやすく、職場復帰しやすい
環境を整える。

3、対 策

計画期間 全期間中

- 全職員に対し、産休・育休の制度のパンフレット等を使い育児休業給付、休業

中の社会保険料免除等休暇制度について周知する。

- 復帰時の職員の家庭環境にあわせた労働時間制度(短時間、短日勤務等)を提示できるように復帰支援内容および職場環境を整備し復帰を促す。